**平成２０年（フ）第３２３号**
兵庫県西宮市甲子園三番町10番30―103号、開始決定時の住所鳥取県境港市夕日ケ丘２丁目174番地２
破産者　小林　孝俊
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

**平成１７年（フ）第３４６号**
東京都江戸川区東小岩４丁目24番６号　大宮方、旧住所東京都小平市鈴木町１丁目352番地の９　コーポエイト101号
破産者　福井　　満
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２０年（フ）第５１号**
茨城県かすみがうら市中志筑1139番地
破産者　宮本　和男
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２１年（フ）第１０７号**
茨城県土浦市上高津1266番地３
破産者　川﨑　政好
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２１年（フ）第１５４号**
茨城県つくば市観音台１丁目24番地15　エルディム加藤206号
破産者　清水　安明
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２０年（フ）第５５７号**
埼玉県川越市霞ケ関東５丁目18番地13、開始決定時の住所埼玉県狭山市柏原1666番地の１
破産者　沼崎　英雄
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２１年（フ）第１６５０号**
札幌市北区新琴似６条11丁目６番25号
破産者　井上　美加（旧姓遠田）
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２１年（フ）第２２号**
北海道小樽市色内１丁目２番16号　犬上アパート、開始決定時の住所北海道小樽市長橋１丁目14番21号
破産者　松井ひろ子
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

**平成２０年（フ）第８８０号**
神奈川県秦野市堀川90番地グリーンフォレスト103号
破産者　相原　雅彦
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２１年（フ）第６６号**
神奈川県小田原市飯田岡126番地、開始決定時の住所神奈川県小田原市桑原467番地の８
破産者　寺川　康治
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２１年（フ）第４０号**
富山県黒部市田家新636番地１
破産者　谷口　敏明
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

**平成２０年（フ）第２１３号**
静岡県富士市原田74番地の６　小山ハイツＢ、前住所静岡県富士宮市宮原128番地の１
破産者　河瀬　良典
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

**平成２１年（フ）第３７号**
静岡県富士市木島689番地の１、前住所静岡県富士宮市黒田221番地の２
破産者　望月　伸邦
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

**平成２１年（フ）第５６６号**
名古屋市守山区喜多山２丁目26番13号　ロワールパークⅢ502号
破産者　伊藤冨士子
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第１４号**
愛知県豊橋市西岩田５丁目５番地１、開始決定時の住所愛知県豊橋市多米東町３丁目20番地の１
破産者　田邊　敏雄
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２１年（フ）第５０３号**
京都市上京区新町通寺之内上る３丁目大心院町23番地
破産者　北村　　清
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第３４６号**
神戸市東灘区北青木３丁目17番４号
破産者　平野　利彦
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部